

設問 1 土地地目変更登記

(条件) 一筆の土地(地目:雑種地)を宅地にする地目変更登記を受託する。

- ・ 公簿地積: 200 m²
- ・ 事務所から現場まで約 4 km、法務局(出張所、支局)まで約 6 km
- ・ 申請土地(1筆)と隣接地(6筆)及び建物(1個)の調査
- ・ 地図に準ずる図面と地積測量図(1筆)及び建物図面・各階平面図(1個)の調査
- ・ 登記完了後の土地登記全部事項証明書1通を取得